

平成 28 年社会生活基本調査における調査方法 (調査票の提出方法の多様化について) (案)

検討に当たっての留意点

- 社会生活基本調査は、生活時間を詳細に把握する調査であり、記入時点から時間を経過するごとに記憶が薄れ、正確な回答を得られなくなるといった特性を有する
 - ⇒ 結果精度の確保のためには、調査票提出時に記入状況を確認することが重要



平成 28 年社会生活基本調査における調査方法

- 調査員が調査票を配布・回収する方法により実施する。

<オンライン調査>

- オンライン調査について、平成 23 年調査では調査票Bに限定して実施したが、電子調査票に実装されるチェック機能により提出時に記入状況の審査が可能となることから、平成 28 年調査では調査票Aにもオンライン調査を拡大し、報告者の調査票の提出方法の多様化及び結果精度の向上を図る。
 - ※ 電子調査票入力の利便性向上の観点から、従前のエクセル電子調査票からHTML電子調査票に変更し、オンライン回答率の向上を図る。
 - ※ 国勢調査で導入する、オンライン先行方式については、社会生活基本調査において、指定された2日間の行動を 15 分単位で記入する調査事項があり、生活時間の指定日と記入日が近接する必要があるなどの特性を踏まえ導入しない。

<封入提出・郵送提出の取扱い>

- 結果精度確保の観点から、調査員が調査票を回収する際に記入状況を確認できない封入提出・郵送提出は原則として導入しない。

「平成 23 年社会生活基本調査 答申」(抄)

2 理由

(2) 調査方法

ア 調査票の回答方式の多元化について

本調査について、総務省は、従前どおり、原則として、調査員が調査票を配布・回収する方法により実施することを計画している。

これについては、本調査が、生活時間を詳細に把握するための調査であり、調査対象となる日から時間が経過するごとに記憶が薄れ、正確な報告が得られなくなるという特性を有することを勘案すると、調査員調査で、正確な回答を得ることを優先するべきであることから、適当である。

また、総務省は、今回から、調査票Bについて、インターネットを利用した回答を可能とすることを計画している。

インターネットを利用して回答を行う方式を導入することは、国民の個人情報保護意識の高まりや昼間不在世帯の増加による調査を取り巻く環境の変化があることを受けたものであり、回答時のチェック機能などにより正確性を確保しつつ、報告者の利便性を向上させ、調査票の円滑な提出を可能とする措置であることから、適当である。

ただし、インターネット回答方式は、今回、本調査において初めてかつ全国一斉に導入することとしていることから、効果や導入に伴う事務負担を検証するために、報告者数が少ない調査票Bに限定して導入することは、やむを得ない措置である。

3 今後の課題

本委員会では、調査票回収について、正確な回答を得る観点から、原則、調査員が回収を行うことが適当と判断した。しかしながら、国民の個人情報保護に関する意識の高まり、ライフスタイルや居住形態の変化等により、調査員調査が以前よりは厳しくなっているという一般的な事情も理解できるものである。したがって、このような調査環境の変化に的確に対応しつつ、調査の円滑な実施を確保するため、次回調査に向けて、調査票の提出方法の多様化について検討を行う必要がある。